

平成28年度第1回 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日時 平成28年6月7日(火) 13時15分～16時55分
- 2 場所 横浜市庁舎3階共用会議室(306)
- 3 出席者 芦澤美智子委員、足立文委員、猪又宏治委員、横山太郎委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

6 議事内容

議題	<p>1 委員長の選出</p> <p>2 議題1 第3期選定要項等の確定等</p> <p>3 議題2 第2期指定管理者平成27年度業務評価</p> <p>(1) 平成27年度業務評価関係資料(自己評価・行政評価)の説明</p> <p>(2) 指定管理者へのヒアリング</p>
委員意見等	<p>1 開会</p> <p>(1) 定足数の確認</p> <p>委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>(2) 本委員会の公開・非公開について</p> <p>〈審議結果〉</p> <p>横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1 第3期指定管理者選定要項等の確定等」は非公開、「議題2 第2期指定管理者平成27年度業務評価」は公開とした。</p> <p>(3) 委員長の選出</p> <p>議事に先立ち、「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要項」第6条第1項に基づき、委員の互選により横山委員を委員長に選任した。</p> <p>(4) 指定管理者選定の概要等について</p> <p>施設に求められる高い専門性、演者団体等との協力体制の維持、専門的ノウハウ、市と一体となった文化政策の実現などの観点から、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を単独の提案者として指名し非公募で選定を行うことを事務局から説明した。</p> <p>また、選定の流れ、主なスケジュール、横浜市の文化政策上の位置づけ、「横</p>

浜能楽堂の指定管理者の選定等に関する要綱」、「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱」について、事務局から説明した。

2 議題1 第3期選定要項等の検討等

事務局から選定要項等について説明のうえ質疑応答を行った。

【選定要項について】

(以下「・」:委員、「→」:事務局とする。)

- ・指定管理料の上限額は、どのように算定したのか。
→稼働率の向上、施設修繕等への対応要員増や、利用料金や事業収入の増収の要請等、政策的要素を加味して算定した。助成金等の外部変動要素は、大きく反映させていない。

【業務の基準、提案課題、評価基準項目について】

- ・館内事業を中心とするとあるが、アウトリーチ事業はあまり求めないのか。
→「学校プログラム」等の演者派遣、また、能舞台を知るきっかけとして、施設内で開催する体験・鑑賞事業の拡大を求めている。
- ・施設を周知する点からのアウトリーチはある程度必要である。

- ・市としては、指定管理業務として館外事業はあまり求めないのか。
→海外公演等は、指定管理業務として基本的に求めない。
施設のメンテナンスや稼働率の増加に向けたプロモーションを通じた持続可能な経営を築くことが重要である。
- ・NY公演等は、プロモーション効果に疑問があるが、例えば県内他都市への施設紹介プログラムは、ミッションと矛盾しないのではないか。
→能楽堂のプロモーション、認知度の向上などの面での戦略性やメリット等を鑑みことは可能である。
- ・能楽堂の利用プロモーションを行う事業は除く等、業務の基準「IV 6 (2)」の表現を工夫してほしい。

- ・これまで、指定管理者が稼働率の向上に積極的でなかったことは承知しているが、行政側から体制について指示をするべきか。
→雇用職員数までは指定をしていないため、提案者に裁量がある。
- ・職員の配置は、人員計画等にもよる点があるが、稼働率向上等に対する具体的施策が重要である。
- ・今までの経緯を考えると、行政側が配置を求めることも理解できる。
業務の基準「III 6」等で、手段まで縛らない記載の工夫もあるのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの事業は評価する一方、開館から 20 年が経過し、施設の維持管理にも力を入れる必要がある。 ・横浜能楽堂への来館を促進する事業目標の設定を提案の時点から求めなければ、業務評価ができない。 ・提案課題において、具体的な目標数値を設定する項目を増やした方が良い。 ・目標券売率や入場者数については、過去 5 年を基準にするなど、実績を見据えて設定する必要がある。 ・目標を追加設定する項目は、「学校プログラム」等の次世代育成、MICE・関連催事の誘致件数、能・狂言やその他のジャンル等公演内容別の割合、すそ野を広げるための認知度等が考えられる。 ・事業収支に関する基本的な考え方について、指定管理者の考え方を示させ、委員会による吟味の上で今後 5 年間の評価基準としてはどうか。
<p>議題 1 審議結果</p>	<p>選定要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目等について、各委員の意見を踏まえ委員長と調整をし、市として確定する。</p> <p>確定したものは各委員に送付するとともに公表することとする。</p> <p>また、議事録については委員長確認の上、確定し公表する。</p>
<p>委員意見等</p>	<p>3 議題 2 第 2 期指定管理者平成 27 年度業務評価</p> <p>(1) 平成 27 年度業務評価関係資料（自己評価・行政評価）の説明評価関係書類について</p> <p>ア 評価関係書類について 事務局から、評価に使う資料、評価方法について説明。</p> <p>イ 指定管理者実績について説明 指定管理者から、平成 27 年度業務実績として、基本方針及び達成目標の総括、事業、運営、管理の各項目及び収支決算などについて説明。</p> <p>(2) 指定管理者へのヒアリング (以下「・」：委員、「⇒」：指定管理者、「→」：事務局とする。)</p> <p><質疑></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度より、委員会から利用促進に向けた WEB サイトの活用について意見があったが、対応していない理由等は何か。 ⇒事業で手が回らず、高い完成度を目指したく実施が遅くなった。WEB サイトのトップページで当館への道順を動画で紹介している。 ・WEB サイトの「貸館」という項目を「横浜能楽堂を使ってみたい方のために」と変えるだけで親しみやすさが出る。 ⇒平成 28 年度に予算をとり、対応したい。 ・ブログの更新回数が目標に達していない要因等は何か。 ⇒劇場等によっては、広報担当が一括して業務を担うこともあるが、当館では

各事業担当者が行っている。広報担当による PR は、事業の内容理解が必要となるが、古典芸能は人材確保が難しく、事業担当は企画制作が中心となるため、当館でも広報担当者の配置が必要とも考えられ、来年度に向けて検討したい。

・ジャパン・ソサエティ提携公演は評価できるが、能でなかったことが残念である。次のステップでは、能楽を持って行ってほしい。

⇒経費はほぼ沖縄県から出ており、平成 25 年度の沖縄県立芸術大学提携公演を焼き直して開催した。海外での能の公演には経費がかかるが、機会があり、体制や経費等をクリアできれば、行いたい。

・「生と死のドラマ」の能「仲光」は、当初から復曲形式で行う予定だったのか。

⇒当初予定になかった。能楽師シテ方の野村四郎氏や能楽研究家の西野春雄氏から古演出があると伺い、やってみる価値があると考えた。チラシには、古演出を謳っていなかったが、クレームもなく、評価をいただいた。

・野村四郎氏の舞を見たい方が、子方の舞で満足されたかが懸念されるため、演出変更等については、早めに示した方が良い。

⇒やり方によっては、特別公演で単独でも公演ができたため、今後は検討したい。また、結果的には、とてもいい子方が出演し、良い公演となった。

・券売率の目標と実績に大きな差があるが、目標はどのような考え方で設定したのか。

⇒国も含め、芸術性が高い事業は、有料入場者数 65%が一つの基準となっているため、準拠している。横浜の興業事情等を勘案すると、90%以上の券売率は驚異的と考えており、B評価は 65%が基本と考えている。

⇒65%という基準を国が決められているのであれば、根拠を示すべきである。

目標設定は、過去数年の実績の平均値が一般的であり、継続的に実績を残しているため、目標の考え方を示すべきである。

・券売率は、実験的だが社会的意義があるものは低めとし、著名な能楽師が出演する公演は目標を高くする等、公演ごとに細やかに目標設定してはどうか。

⇒「バリアフリー能」等は 50%、平成 28 年度から「横浜狂言堂」は 80%に設定している。

・「バリアフリー能」の券売率は、介助者は含まれないのか。

⇒券売率は、有料入場者数で設定しており、「バリアフリー能」では介助者 1 名無料であるため障害者全員が介助者と一緒に来館する場合、50%に達しないことも考えられるが、共生社会の実現の一環として設定している。

・現代を代表する演者が出演する能楽等の公演については、券売率を高めを設定しても良いのではないか。

⇒「横浜狂言堂」等は集客傾向が見えており、ある程度高い券売率を設定しているが、今後はきめ細やかに考えたい。

・かねてから稼働率に関して外部評価や行政評価において指摘やアドバイスがあるが、事業目標に対する実績の記載と比較し、力が入っていないように見える。
⇒今後改善する。

利用促進は、施設見学等への対応とリンクする点もあり、横浜能楽堂に足を運んでいただき、鑑賞、利用に誘導するステップを考えている。
全国の能楽堂の中でも、随時見学ができるのは当館だけであり、利用促進や文化財の有効活用に繋がっていると考えるが、体制も含め改善の余地がある。

・多額の助成金確保もあり、総収支は黒字だが、事業収支率は過去 10 年の中でも低く 51%ほどである。特に費用を要した事業があるのか。

⇒「日韓伝統音楽祭 50」の事業費支出が大きい。文化庁の助成金がなければ実施しない予定であった。指定管理料だけで公演を行うことは難しいが、日韓国交正常化 50 周年という時宜を踏まえて展開した。

・事務費も執行率が高いが、要因は何か。

⇒植栽、揚幕の変更費用が大きい。

税抜き 60 万円以上の修繕等は市が実施し、未満は指定管理者が行うという規定があるが、市は安全性に関わる部分の優先度が高いため、指定管理者としては、劇場としてふさわしい見栄え等の必要な箇所を実施している。

・総収支において黒字を出しつつ、修繕等を行っていることは評価できる。

・文化庁助成金では、支出可能な項目等の制約はあるのか。

⇒黒字の事業には助成金を充てられない。それ以外には使用できる。

・「日韓伝統音楽祭 50」の券売率が 60%と比較的低いが、宣伝・広報等の費用をもう少しかけても良かったのではないか。

⇒通常は、新聞に記事が掲載されることが多く有料広告は打たないが、大規模な事業のため、駅貼のポスター等で文化庁の助成金を使用した。

結果としては、新聞にも多く掲載され、評価された。

集客規模は 1,000 席程度だが、その規模のホールがなく、券売率は低くなった。

入場者数は見込みを達成し、助成金も充てられたため、失敗とは考えていない。

・収支差額の約 1,300 万円に関して、市はどのように考えているか。

⇒指定管理料のみに依存しない収入構造という視点で A 評価とし、金額の多寡には評価していない。

・11 月の「日韓伝統音楽祭 50」の終了後、収支の余裕があることから所要の費用をかけられたのではないか。

⇒劇場としての品格を保つという視点から設備等に費用を用いた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の獲得額が、自己評価では約 2,500 万円、「業務報告及び収支決算」では約 2,400 万円と記載が異なるのはなぜか。 ⇒助成金の獲得額は、当初想定における枠であり、実績により金額が変わる。 ・環境維持管理業務について、目標「アンケートでの快適評価 4.0 以上」に関し、アンケートの回収率はどのくらいか。 ⇒18~20%程度である。定例公演の回収率は低く、特別な公演の場合は上がるが、大きな差はない。ブログや業界関係者などの意見も踏まえ、分析を行っている。 ・WEB でのチケット販売の割合を高めることにより、来館者の属性を把握できないか。 ⇒「チケットぴあ」などへの委託の場合は、データをもらえないため、直接販売が一番情報を入手できる。高齢者の利用が多く、電話での受付等をなくすことができない。 ・「バリアフリー能」の受賞に対する市民の反響について、業務評価等に記載をしてほしい。 ・受賞について、市民はどのくらいが認知しているか。 ⇒新聞 2 社に記事が掲載されたが、以前より小さかった。WEB ページにはすぐ掲載したほか、館内や「バリアフリー能」の公演パンフレットに館長のお礼状を掲載した。 ・行政評価において、「事業のブランド力や価格弾力性を踏まえたチケット価格の見直し」との記載があるが、利用者や市民から意見はあるのか。 →価格調整により経営原資が安定確保されやすいならば、検討する必要がある。 ⇒開館からしばらくの間、公共性とのバランスでのお客様の受容性を確かめ、現在の価格とした。お客様から価格改定について御意見をいただいたことはない。 ・能楽堂という名前で、能楽以外は使ってはいけないというイメージを持たれるが、今後は、多様な使用のアピールを行う方向性があると良い。 ⇒例えば会議等で当館を使用することは、物理的に難しいところがある。 140 年の歴史がある能舞台としての格を維持する一方、様々な形で利用する際には、最低限のルールを守るという条件も生じる。
<p>議題 2 審議結果</p>	<p>議事録については、委員長確認の上、確定し公表する。 次回（第 2 回）は、今回のヒアリング及び平成 27 年度の事業視察を元にして、外部評価について審議を行う。</p>